## 「個人情報の保護に関する法律」に基づく公表事項等に関するご案内

「個人情報の保護に関する法律」(以下「法」といいます。)に基づき、公表又は本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項を、以下に掲載させていただきますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

さらに、個人番号を含む個人情報(以下「特定個人情報」といいます。)については、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」といいます。)に基づき、厳格な管理につとめます。

NOSAI新潟 新潟県農業共済組合連合会 会長理事 五十嵐 孝

- 1 個人情報の利用目的の公表に関する事項について
  - (1) 当連合会が個人情報を取得する場合における利用目的(法第18条関係)

組合員から直接書面に記載された個人情報を取得する場合は、その都度、利用目的を明示させていただきます。それ以外で個人情報を直接取得する場合又は間接的に取得する場合は、次の利用目的で取り扱わせていただきます。

共済事業における引受、損害評価、損害防止及び加入推進並びに農業共済新聞の送付等

- (2) 当連合会が特定個人情報を取得する場合における利用目的(法第18条関係) 当連合会が特定個人情報を取得する場合は、その都度、利用目的を取得対象者の方に明示させていただきます。
- (3) 「共同利用」に関する事項(法第23条関係)

取得した個人データについては、次のとおり共同利用させていただきます。

ただし、特定個人情報については、他の関係機関等と共同利用することはありません。

共同利用させていただく個人データの項目

住所、氏名、郵便番号、金融機関名、口座番号その他加入申込書等に記載された事項 共同して利用する者の範囲

新潟県内の農業共済組合、新潟県内の市町村、新潟県、農林水産省、全国農業共済協会、

全国共済農業協同組合連合会

共同利用する者の利用目的

共済事業における引受、損害評価、損害防止及び加入推進並びに農業共済新聞の送付等

2 個人情報の「第三者提供」について

当連合会は、組合員から取得させていただきました個人情報を適切に管理し、次に掲げる場合を除き、あらかじめ組合員の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。

ただし、取得させていただきました特定個人情報については、番号法第19条に基づき、いかなる事由があっても第三者に提供することはありません。

- (1) 人の生命、身体又は財産の保護にために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが 困難であるとき。
- (2) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- (3) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

3 「開示等の求め」に応じる手続等に関する事項について(法第29条関係) 当連合会では、保有個人データの本人又はその代理人からの開示、変更、利用停止等(以下 「開示等」という。)の求めに対応させていただいております。

(1) 「開示等の求め」の申出先

開示等の求めは、所定の申請書に必要書類を添付の上、次の宛て先に郵送でお願いいたします。

なお、封筒に朱書きで「開示等請求書類在中」とお書き添え願います。

〒951-8133

新潟県新潟市中央区川岸町三丁目21番地3

NOSAI新潟

新潟県農業共済組合連合会 管理課

(2) 「開示等の求め」に際して提出すべき書面(様式)等

「開示等の求め」を行う場合は、次の申請書に必要事項を全てご記入の上、ご本人であることを確認させていただくための書類を同封し郵送でお願いいたします。

## 申請書

「保有個人データ」開示申請書(別紙)

本人又は法定代理人確認のための書類

運転免許証又はパスポートのコピー 1点

(3) 代理人による「開示等の求め」

「開示等の求め」をされる者が、本人又は未成年者又は成年被後見人の法定代理人である場合は、前記(2)の書類に加えて、次の書類を提出してください。

戸籍謄本又は扶養家族が記載された保険証のコピー1点

(4) 「開示等の求め」の手数料

開示等の求めの手数料は、無料です。

(5) 「開示等の求め」に対する回答方法

申請者の申請書記載住所あてに書面をもってご回答いたします。

(6) 「開示等の求め」に伴い取得した個人情報の「利用目的」

開示等の求めに伴い取得した個人情報は、開示等の求めに必要な範囲のみで取り扱うものと します。提出いただきました書類は、開示等の求めに対する回答が終了した後、5年間保存し、 その後、廃棄させていただきます。

4 「保有個人データ」の不開示事由について

次の定める場合は、不開示とさせていただきます。不開示を決定した場合は、その旨を理由を付記してご通知いたします。

- (1) 申請書に記載されている住所、本人確認のための書類に記載されている住所、組合の登録住所が一致しないときなど本人が確認できない場合
- (2) 代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合
- (3) 所定の申請書類に不備があった場合
- (4) 開示の求めの対象が「保有個人データ」に該当しない場合
- (5) 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- (6) 当連合会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (7) 他の法令に違反することとなる場合

5 「苦情」の受付窓口に関する事項について

(法第24条第1項第4号、施行令第5条、法第31条)

(1) 個人情報及び特定個人情報の取扱いに関する苦情の申出先

個人情報及び特定個人情報の取扱いに関する苦情については、下記までお申し出ください。 電話による場合

NOSAI新潟

新潟県農業共済組合連合会 管理課 025-266-4141

文書による場合

〒951-8133

新潟県新潟市中央区川岸町三丁目21番地3

NOSAI新潟

新潟県農業共済組合連合会 管理課